平成30年度決算に基づく
健全化判断比率及び資金不足比率報告書

三 次 市

1 平成30年度決算に基づく健全化判断比率報告書 …	1
(1)総括表	1
(2)実質赤字比率	2
(3)連結実質赤字比率	3
(4) 実質公債費比率	4
(5) 将来負担比率	5
2 平成30年度決算に基づく資金不足比率報告書	6
(1)総括表	6
(2)法適用企業	7
(3) 法非適用企業	8

1 平成30年度決算に基づく健全化判断比率報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により,

健全化判断比率を次のとおり報告する。

(1)総括表

(単位:%)

区 分	実質赤字 比 率	連結実質赤字 比 率	実質公債費 比 率	将来負担 比 率
平成30年度決算	<u> </u>	<u> </u>	7.0	51.9
健全化判断比率			1.0	51. 5
(早期健全化基準)	(12.30)	(17. 30)	(25. 0)	(350.0)
(財政再生基準)	(20.00)	(30.00)	(35. 0)	_

注 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合は、「一」を記載している。

<参 考> 比率の概要

区分	概 要
実質赤字比率	市税、地方交付税等の一般財源をその支出の主な財源
(一般会計等の実質赤字の比率)	としている一般会計等について、歳出に対する歳入の不
	足額(いわゆる赤字額)を市の一般財源の標準的な規模
	を表す標準財政規模の額で除したものである。
連結実質赤字比率	市のすべての会計の赤字額と黒字額を合算して、市全
(全ての会計の実質赤字の比率)	体としての歳出に対する歳入の資金不足額を、市の一般
	財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したも
	のである。
実質公債費比率	市の一般会計等の支出のうち、義務的に支出しなけれ
(公債費等の比重を示す比率)	ばならない経費である公債費や公債費に準じた経費を市
	の標準財政規模を基本とした額で除したものの3箇年間
	の平均値である。
将来負担比率	市の一般会計等が将来的に負担することになっている
(地方債残高のほか一般会計等	実質的な負債にあたる額(将来負担額)を把握し、この
が将来負担すべき実質的な負債	将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等
を捉えた比率)	を控除の上、市の標準財政規模を基本とした額で除した
	ものである。

(2) 実質赤字比率

ア 一般会計等の実質収支額

(単位:千円)

会 計 名	歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出 差引額 C (A-B)	翌年度へ 繰り越す べき財源 D	実 質 収支額 E (C-D)
一般会計	38, 081, 038	36, 012, 863	2, 068, 175	1, 408, 539	659, 636
土地取得特別会計	58, 123	58, 123	0	0	0
合 計	38, 139, 161	36, 070, 986	2, 068, 175	1, 408, 539	659, 636

(単位:千円)

イ	標準財政規模	22, 088, 315
	うち, 臨時財政対策債発行可能額	969, 089

(単位:%)

注 実質赤字額がない場合は,「一」を記載している。

【算定方法】

アのE欄の合計(※マイナスの場合のみ)

実質赤字比率 ウ =

1

(3)連結実質赤字比率

(単位:千円)

区 分	金額	備考
ア 一般会計等の実質収支額の合計	659, 636	(2)アのE欄の合計
一般会計等以外の特別会計のうち公営 イ 企業に係る特別会計以外の特別会計	178, 637	
(1)+(2)+(3)+(4)		
① 国民健康保険特別会計	3, 047	
② 診療所特別会計	6, 154	
③ 介護保険特別会計	156, 335	
④ 後期高齢者医療特別会計	13, 101	
ウ 公営企業会計の資金不足額又は 資金剰余額 (①+②+③+④)	4, 559, 968	資金不足額がある場合 はマイナス計上
① 水道事業会計	1, 287, 085	
② 病院事業会計	3, 039, 715	
③ 下水道事業特別会計	199, 460	
④ 農業集落排水事業特別会計	33, 708	
工 標準財政規模	22, 088, 315	臨時財政対策債 発行可能額を含む

(単位:%)

才 連結実質赤字比率		※連結実質収支比率
才 連結実質赤字比率	_	24. 43

注 連結実質赤字額がない場合は,「一」を記載している。

【算定方法】

[ア+イ+ウ] (※マイナスの場合のみ)

連結実質赤字比率 オ = -----

(4) 実質公債費比率

(単位:千円)

区 分	金額	備考
地方債の元利償還金 ア (公債費充当一般財源額)		※繰上償還及び満期一括 償還元金を除く
イ 準元利償還金	1, 377, 489	満期一括年割相当 公営企業債繰入金 債務負担行為など
支準財政需要額に算入された公債費及び 準公債費	5, 389, 118	基準財政需要額 災害復旧費等 事業費補正 密度補正
工 標準財政規模	22, 088, 315	臨時財政対策債発行可能額 を含む

(単位:%)

オ 実質公債費比率 (単年度)	5. 73973	H28 7. 04007
A 关其公俱复比学(中午及)		H29 8. 49662
力 実質公債費比率 (3箇年平均)	7. 0	※小数点第2位以下を切り捨て

	 $\pm \sqrt{\pm}$
- 	 ////

| [ア+イ]-[ウ] | 実質公債費比率 (単年度) オ = | エーウ

(5)将来負担比率

(単位:千円)

		平位 . 1 门/
区分	金額	備考
ア 一般会計等に係る地方債の現在高	54, 483, 427	
イ 債務負担行為に基づく支出予定額	142, 204	土地改良区他の借入金に対 する償還元利金補給など
一般会計等以外の特別会計に係る地方債の ウ 償還に充てるための一般会計等からの繰入 れ見込額	15, 295, 928	水道事業会計等への繰入れ 見込額
エ 組合又は地方開発事業団が起こした地方債 の償還に係る地方公共団体の負担見込額	9, 839	
水 退職手当支給予定額に係る一般会計等 負担見込額	5, 274, 951	一般職(医療職を除く), 特別職,一部事務組合職員
カ 設立法人の負債の額等に係る一般会計等 負担見込額	5, 075	三次農業協同組合他の借入 金に対する損失補償など
キ 連結実質赤字額	0	
ク 組合等の連結実質赤字額に係る一般会計等 ク 負担見込額	0	
ケ 地方債の償還額等に充当可能な基金の残高 の合計額		財政調整基金,減債基金など
コ 地方債の償還等に充当可能な特定の収入	4, 120, 568	公営住宅使用料,都市計画 税など
サ 地方債の償還等に要する経費として基準財 政需要額に算入されることが見込まれる額	50, 348, 105	
シ 標準財政規模	22, 088, 315	臨時財政対策債発行可能額 を含む
基準財政需要額に算入された公債費及び ^ス 準公債費	5, 389, 118	
		())((4, 0/)

(単位:%)

セ 将来負担比率	51.9 ※小数点第2位以下を切捨て
----------	--------------------

【算定フ	5法】
【昇化ノ	114

[ア+イ+ウ+エ+オ+カ+キ+ク]ー[ケ+コ+サ]

将来負担比率 セ =

シース

2 平成30年度決算に基づく資金不足比率報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、 資金不足比率を次のとおり報告する。

(1)総括表

(単位:%)

	法適用企業		法非適用企業			
区分	宅地造成事業以外		宅地造成事業以外			
	水道事業	病院事業		簡易水道 事業	下水道 事業	農業集落 排水事業
				7/1	7 /	からいずべ
平成30年度決算						
資金不足比率	_			_	_	
(経営健全化基準)	(20.0) ※公営企業ごと					

注 資金不足額がない場合は、「一」を記載している。

<参 考> 比率の概要

区 分	概 要
資金不足比率	一般会計等の実質収支にあたる公営企業会計における資金
(公営企業ごとの資金不足額の	不足について,公営企業の事業規模に対する比率を表したも
比率)	のである。

(2) 法適用企業

ア 資金不足額

(単位:千円)

	流動負債		流動資産	資金不足額
会 計 名				又は資金剰余額
	A	В	С	D (A+B-C)
水道事業会計	346, 474	0	1, 633, 559	△ 1, 287, 085
病院事業会計	971, 522	0	4, 011, 237	△ 3,039,715

- 注1 流動負債は、控除企業債等、控除未払金等、控除引当金等及びPFI建設事業費等 を除く。
- 注2 流動資産は、控除財源を除き、貸倒引当金を加える。
- 注3 D欄が△ (マイナス) の場合, 資金剰余額となる。

イ 事業の規模

(単位:千円)

	営業収益の額	受託工事	事業の規模	
会 計 名		収入の額		備 考
	E	F	G (E-F)	
水道事業会計	997, 260	0	997, 260	
病院事業会計	8, 078, 363	0	8, 078, 363	

ウ 資金不足比率

(単位:%)

水道事業会計	_	※資金剰余比率	129. 0
病院事業会計	_	※資金剰余比率	37. 6

注 資金不足額がない場合は,「一」を記載している。

【算定方法】

D (※マイナスは、資金剰余額となる。)

資金不足比率 ウ =

G

(3) 法非適用企業

ア資金不足額

(単位:千円)

歳出額		算入地方債	歳入額	資金不足額
会 計 名				又は資金剰余額
	A	В	С	D (A+B-C)
下水道事業特別会計	1, 700, 526	0	1, 899, 986	△ 199, 460
農業集落排水事業特別 会計	570, 181	0	603, 889	△ 33, 708

- 注1 歳入額は、繰越明許費繰越額等に係る額を除く。
- 注2 D欄が△ (マイナス) の場合, 資金剰余額となる。

イ 事業の規模

(単位:千円)

	営業収益の額	受託工事	事業の規模	
会 計 名		収入の額		備考
	E	F	G (E-F)	
下水道事業特別会計	313, 617	0	313, 617	
農業集落排水事業特別 会計	136, 135	0	136, 135	

ウ 資金不足比率

(単位:%)

下水道事業特別会計	-	※資金剰余比率	63. 5
農業集落排水事業特別会計	I	※資金剰余比率	24. 7

注 資金不足額がない場合は、「一」を記載している。

【算定方法】

D (※マイナスは、資金剰余額となる。)

資金不足比率 ウ =

G